

沖縄市観光危機管理計画 マニュアル 【ひな形】

宿泊者事業者向け

令和4年3月

沖 縄 市

目次

1. 平常時の備え	1
2. 突発型災害対応（地震、津波など）	2
2. 1 行動フロー	2
2. 2 行動内容	3
3. 事前予測型災害対応（台風、風水害など）	11
3. 1 行動フロー	11
3. 2 行動内容	12
4. 災害後の行動	21
5. 高齢者・障がい者などの要配慮者への対応	22
6. 参考資料	23
6. 1 ハザードマップ	23
6. 2 災害状況と避難レベル	25
6. 3 災害発生時の情報源	27
7. 報告様式	35

1. 平常時の備え

災害時における観光客の安全を確保するためには、観光客への情報発信、避難誘導・帰宅困難者対策等の迅速な対応を的確に行うことが大切です。

日頃から、観光客や観光産業に甚大な被害をもたらす観光危機を予め想定し、被害を最小化するための減災対策や定期的な訓練を実施し、準備を行っていくことが必要です。

平常時の備えに関するチェックリストを参考にして、皆様が所属する組織内で備えができているのか確認しましょう。

<平常時の備えに関するチェックリスト>

1. 災害発生時の体制を整える
<input type="checkbox"/> 観光客の対応のための災害発生時の体制や連絡手段、災害情報の収集・発信方法を整える
<input type="checkbox"/> 外国語を話せる担当者、または多言語対応ツールなどを使って外国人観光客に対応する担当者を選任する
<input type="checkbox"/> 従業員や観光客の安否確認の手段・方法を定める
2. 災害危険箇所、避難場所・経路、情報収集先の把握
<input type="checkbox"/> 地域の災害危険箇所をハザードマップ等で把握する
<input type="checkbox"/> 避難場所、給水拠点、医療機関、一時滞在施設等の位置と経路を確認し、リスト化する
<input type="checkbox"/> 各交通施設等の連絡先を確認し、リスト化する
3. 研修・訓練などの実施
<input type="checkbox"/> 観光客、要配慮者への対応など様々な状況を想定した研修、訓練などを行う
<input type="checkbox"/> 従業員と基本的な対応方針を共有し、災害時には各個人が自主的な判断を求められる場合があることを認識してもらう
4. 地域事業者などとの連携
<input type="checkbox"/> 近隣施設の事業者等と災害発生時に協力体制が取れるよう、連携を進める (例：福祉施設、ホテル、公共交通機関など)
5. 災害時の対応ツールなどの準備
<input type="checkbox"/> 災害情報の発信アプリなどを準備する
<input type="checkbox"/> 食料や水、非常用電源などの備蓄品を準備する
6. 高齢者、障がい者などの要配慮者への対応準備
<input type="checkbox"/> 高齢者、障がい者への要配慮者に対応できる体制を構築する
<input type="checkbox"/> 高齢者、障がい者への要配慮者に必要なツールを準備する
<input type="checkbox"/> 高齢者、障がい者への要配慮者に配慮すべき事項を理解する

2. 突発型災害対応（地震、津波など）

2. 1 行動フロー

地震・津波などは突発的に発生するため、事前に予測することは困難です。
そのため、様々な状況を想定した訓練を実施するなど、日頃からの対策が必要です。
災害発生時は以下の流れを参考に、状況に応じて対応しましょう。



2. 2 行動内容



①安全確保

- ・災害が発生、緊急地震速報が流れたら、館内放送などで身の安全の確保と危険回避を具体的に呼びかけます。

【呼びかけ内容（例）】

- 落ち着いて、頭を隠すなど身の安全を確保してください。
- 慌てて建物から出ないでください
- 危険な箇所から離れてください。

【館内放送アナウンス内容】担当者：

【安全確保の呼びかけ内容】

②避難行動

- ・災害が収まり身動きのとれる状態（地震の揺れ等が収まったら）になったら、観光客を安全な場所に避難誘導します。
- ・災害の状況や規模に応じて、危険の少ない広い場所に集合するように呼びかけます。
- ・地震発生時は津波が起こる可能性があるため、津波が到達するおそれのある地域では、あらかじめ指定されている津波避難場所へ移動することを呼びかけ、観光客の誘導をします。
- ・避難が間に合わない場合は、上層階や屋上など「より早く、より高い」場所への避難を呼びかけます。

【安全な避難場所（市が指定する避難場所）】

- ・地震時：
- ・津波時：

【誘導の役割】

災害発生	災害直後	被害状況の確認	状況報告	観光客への対応
------	------	---------	------	---------



③危機管理体制の設置

- ・災害があった場合は、組織内や団体内で危機管理体制を設置し、迅速に災害対策を行うことができる体制を構築します。
- ・あらかじめ決められた役割を実施するとともに、災害状況に応じて臨機応変に対応できるようにしましょう。

【統括班】※以下の班を統括する
担当者：
役割：
【情報収集・集約班】※災害情報や被害状況の情報を収集、集約する
担当者：
役割：
【連絡窓口班】※外部との連絡を行う
担当者：
役割：
【観光客対応班】※観光客に対して対応する
担当者：
役割：
【現場確認班】※現場の被害状況を確認する
担当者：
役割：

④災害情報の収集・提供

【情報の収集】

- ・災害状況について災害情報一覧表にある項目を参照し、スマートフォンやインターネット等で情報を収集します。
- ・通信障害等が起こって収集できない場合は、テレビやラジオ、行政無線放送等、他の通信手段を用いて、情報を収集します。

<参照>【P29～P32：1. 突発型災害における情報収集内容】

【収集する情報】担当者：

【情報の提供】

- ・収集した情報は、ホワイトボードなど情報板を通じて職員、観光客などの関係者に随時情報提供を行います。
- ・また、URL やQR コードが掲載された災害情報一覧表は、観光客に配布し個人でも情報収集できるようにします。

【提供する情報】担当者：
【提供する媒体】担当者：
【専用窓口】担当者：



⑤施設内の被害状況の確認

- 施設の被害状況を確認します。
- 火災を発見した場合、周囲の人に知らせ、消火器により初期消火活動を行います。
- また、あわせて消防に連絡を行います。（※天井まで火が上がっている場合は、初期消火は困難であるため避難します。）
- 破損箇所には、立入禁止や使用禁止の張り紙を表示するなど 2 次被害を防ぐための対策を行います。
- 被害状況について、指定の報告様式に記載します。 <参照> 【P37：報告様式】

【建物状況】担当者：
【設備状況】担当者：
【その他被害状況】担当者：
【立ち入り禁止箇所】担当者：

⑥安否確認 ⑦救護

- 観光客の安否確認を行います。
- 安否確認結果について、報告様式に記載します。＜参照＞【P37：報告様式】
- 負傷した観光客がいる場合、初期対応のため救護を行い、消防に連絡します。
- 軽傷の場合は、医療機関受診の支援や利用方法の情報を提供します。

【安否確認】担当者：	※宿泊リストも印刷

【救護】担当者：	

⑧営業方針の決定

- 被害状況や安否状況などを踏まえ、今後の営業方針について決定します。
- 営業方針を決定した際には、報告様式に営業停止日時、営業再開の日時などを記載します。（営業再開が未定の場合は、未定と記載）

【営業方針決定者】担当者：

◎沖縄市へ報告

◎沖縄市へ報告（市から求められた場合又は被害があった場合）

- ⑤～⑧について、取りまとめを行い、連絡できる手段で市に報告します。
- 情報更新を実施するため、市から求められた場合又は被害があった場合には第一報を報告し、その後、状況が変化した場合に再度報告をします。ただし、営業停止した事業者は停止した時点で報告は終了となります。
- 連絡方法は、メール、FAX、電話で行います。災害状況によりすべての手段が難しい場合は、可能な方法で連絡します。

報告内容	⑤施設内の被害状況の確認 ⑥安否確認 ⑦救護 ⑧営業方針の決定 上記内容について、報告様式に記載して報告<参照>【P37：報告様式】
報告方法 手段	沖縄市経済文化部観光スポーツ課の連絡先 ・ メール：a52kseisaku@city.okinawa.lg.jp ・ FAX：098-937-0342 ・ 電話：098-923-3475 ※その時可能な手段で紙面でなく口頭での報告でも構いません。

災害発生	災害直後	被害状況の確認	状況報告	観光客への対応
------	------	---------	------	---------



⑩安全な待機場所の提供

- ・自施設の安全が確保されたら、観光客の避難場所として提供します。
※安全確保が困難または収容困難な場合は、近くの避難場所に誘導します。
- ・避難中の観光客に対しては、必要に応じて備蓄品等を提供します。
※備蓄品が不足する場合は、市に連絡して下さい。
- ・障がい者、高齢者など要配慮者に対しては、事前に把握し必要に応じて支援を行います。

【避難場所】
【要配慮者への対応】 担当者：
【備品の確認】 担当者：

⑪避難している観光客への情報提供

- ・観光客に対して、情報提供を行います。
※⑩の情報は、市で集約しているので必要に応じて確認してください。
- ・提供にあたっては、対面（窓口設置）、ホワイトボード、紙媒体（URL や QR コードなど）などあらゆる方法での情報提供を実施します。
- ・また、テレビ放送やラジオ放送など常時流して、情報提供できるようにします。
- ・外国人に対しては、紙媒体（URL や QR コードなど）や翻訳アプリ、外国人対応のできるスタッフ配置など多言語対応を行います。

<参照>【P29～P32：1. 突発型災害における情報収集内容】

【提供する情報】 担当者：	※④災害情報の収集・提供の担当者と兼用可
【提供する媒体】 担当者：	※④災害情報の収集・提供の担当者と兼用可
【専用窓口】 担当者：	※④災害情報の収集・提供の担当者と兼用可

⑫帰宅・帰国支援

- ・公共交通機関や道路規制等で帰宅・帰国までに時間を要する場合は、市と連携し、帰宅困難になった観光客の代替輸送手段について検討します。
- ・県やOCVB、市が代替輸送を提供する場合は、その情報について観光客に提供します。

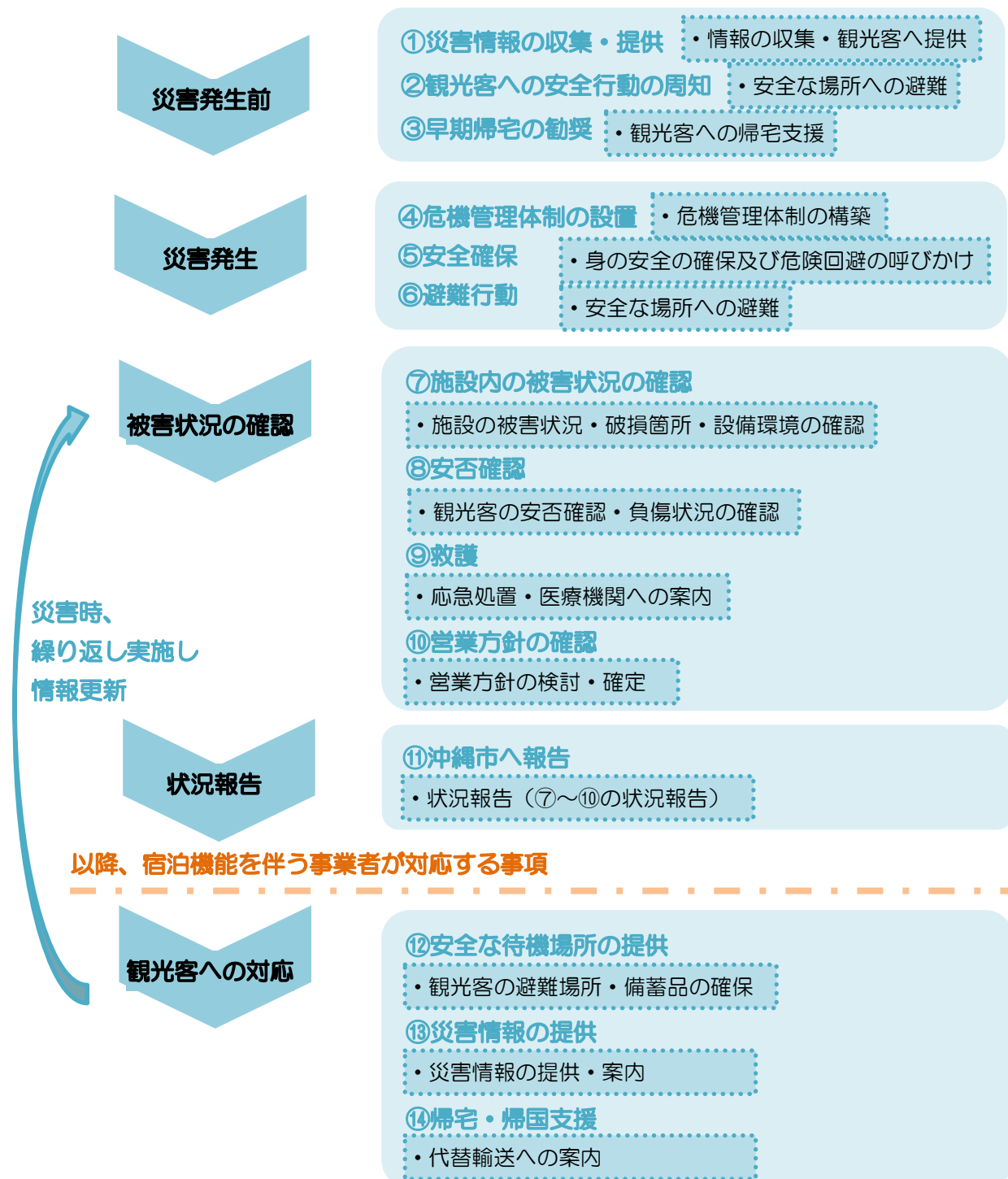
【連絡窓口班】担当者：	※③危機管理体制の設置の担当者
(市と連携し、観光客の代替輸送手段について調整する)	
【収集する情報】担当者：	※④災害情報の収集・提供の担当者と兼用可
【提供する情報】担当者：	※④災害情報の収集・提供の担当者と兼用可
【提供する媒体】担当者：	※④災害情報の収集・提供の担当者と兼用可
【専用窓口】担当者：	※④災害情報の収集・提供の担当者と兼用可

3. 事前予測型災害対応（台風、風水害など）

3. 1 行動フロー

風水害などの事前予測型災害は、気象情報などからある程度被害を予測することができます。災害発生時は以下の流れを参考に、状況に応じて対応しましょう。

※土砂崩れや浸水が起きたなど突発的被害があった場合は、「突発型災害」の対応を行います。



3. 2 行動内容



①災害情報の収集・提供

【情報の収集】

- ・災害状況について災害情報一覧表にある項目を参照し、スマートフォンやインターネット等で情報を収集します。
- ・通信障害等が起こって収集できない場合は、テレビやラジオ、行政無線放送等、他の通信手段を用いて情報を収集します。

<参照> 【P33～P36：2. 事前予測型災害における情報収集内容】

【収集する情報】担当者：

【情報の提供】

- ・収集した情報は、ホワイトボードなど情報板を通じて職員、観光客などの関係者に随時情報提供を行います。
- ・また、URL や QR コードが掲載された災害情報一覧表は、観光客に配布し個人でも情報収集できるようにします。

【提供する情報】担当者：
【提供する媒体】担当者：
【専用窓口】担当者：

②観光客への安全行動の周知

【観光客に対して実施する事項】

- 災害情報や警戒レベルなどを踏まえ、利用者に対して安全確保のためにとるべき行動、避けるべき行動を案内します。
- 施設内や施設周辺で安全な場所に避難誘導を行います。

【安全対策行動】

【施設内の安全な場所】

【事業者が実施する事項】

- 万が一のため、備品の確認や利用者名簿等の印刷を行います。
- また、土のうなど準備、飛びやすいものの撤去など、減災対策のための準備を実施します。

【利用者名簿の印刷】担当者：

【備品の確認】担当者：

【減災対策の準備】担当者：

③早期帰宅の勧奨

- 事前に災害発生が予想される場合は、影響が想定される地域や観光施設等から利用者をあらかじめ退避させます。

【情報の収集】担当者： ※①の情報収集の担当者と兼用でもよい

【観光客への案内】担当者： ※①の情報提供の担当者と兼用でもよい

災害発生前	災害発生	災害直後	被害状況の確認	状況報告	観光客への対応
-------	------	------	---------	------	---------



④危機管理体制の設置

- 被害が想定される場合や被害が行った場合に組織内や団体内で危機管理体制を設置し、迅速に災害対策を行うことができる体制を構築します。
- あらかじめ決められた役割を実施するとともに、災害状況に応じて臨機応変に対応できるようにしましょう。

【統括班】※以下の班を統括する
担当者：
役割：
【情報収集・集約班】※災害情報や被害状況の情報を収集、集約する
担当者：
役割：
【連絡窓口班】※外部との連絡を行う
担当者：
役割：
【観光客対応班】※観光客に対して対応する
担当者：
役割：
【現場確認班】※現場の被害状況を確認する
担当者：
役割：

⑤安全確保

- ・災害が発生、緊急地震速報が流れたら、館内放送などで身の安全の確保と危険回避を具体的に呼びかけます。

【呼びかけ内容（例）】

- 落ち着いて、頭を隠すなど身の安全を確保してください。
- 慌てて建物から出ないでください
- 危険な箇所から離れてください。

【館内放送アナウンス内容】担当者：
【安全確保の呼びかけ内容】

⑥避難行動

- ・災害が収まり身動きのとれる状態（地震の揺れ等が収まったら）になったら、観光客を安全な場所に避難誘導します。
- ・災害の状況や規模に応じて、危険の少ない広い場所に集合するように呼びかけます。
- ・地震発生時は津波が起こる可能性があるため、津波が到達するおそれのある地域では、あらかじめ指定されている津波避難場所へ移動することを呼びかけ、観光客の誘導をします。
- ・避難が間に合わない場合は、上層階や屋上など「より早く、より高い」場所への避難を呼びかけます。

【安全な避難場所（市が指定する避難場所）】
【誘導の役割】



⑦施設内の被害状況の確認

- 施設の被害状況を確認します。
- 火災を発見した場合、周囲の人に知らせ、消火器により初期消火活動を行います。
- また、あわせて消防に連絡を行います。（※天井まで火が上がっている場合は、初期消火は困難であるため避難します。）
- 破損箇所には、立入禁止や使用禁止の張り紙を表示するなど 2 次被害を防ぐための対策を行います。
- 被害状況について、指定の報告様式に記載します。

＜参照＞【P37：報告様式】

【建物状況】担当者：
【設備状況】担当者：
【その他被害状況】担当者：
【立ち入り禁止箇所】担当者：

⑧安否確認 ⑨救護

- 観光客の安否確認を行います。
- 安否確認結果について、報告様式に記載します。

<参照>【P37：報告様式】

- 負傷した観光客がいる場合、初期対応のため救護を行い、消防に連絡します。
- 軽傷の場合は、医療機関受診の支援や利用方法の情報を提供します。

【安否確認】担当者：	※宿泊リストも印刷
【救護】担当者：	

⑩営業方針の決定

- 被害状況や安否状況などを踏まえ、今後の営業方針について決定します。
- 営業方針を決定した際には、報告様式に営業停止日時、営業再開の日時などを記載します。（営業再開が未定の場合は、未定と記載）

【営業方針決定者】担当者：

⑪ 沖縄市へ報告

⑪ 沖縄市へ報告（市から求められた場合又は被害があった場合）

- ⑦～⑩について、取りまとめを行い、連絡できる手段で市に報告します。
- 情報更新を実施するため、市から求められた場合又は被害があった場合には第一報を報告し、その後、状況が変化した場合に再度報告をします。ただし、営業停止した事業者は停止した時点で報告は終了となります。
- 連絡方法は、メール、FAX、電話で行います。災害状況によりすべての手段が難しい場合は、可能な方法で連絡します。

報告内容	⑦施設内の被害状況の確認 ⑧安否確認 ⑨救護 ⑩営業方針の決定 上記内容について、報告様式に記載して報告<参照>【P37：報告様式】
報告方法 手段	沖縄市経済文化部観光スポーツ課の連絡先 ・ メール：a52kseisaku@city.okinawa.lg.jp ・ FAX：098-937-0342 ・ 電話：098-923-3475 ※その時可能な手段で紙面でなく口頭での報告でも構いません。



⑫安全な待機場所の提供

- ・自施設の安全が確保されたら、観光客の避難場所として提供します。
※安全確保が困難または収容困難な場合は、近くの避難場所に誘導します。
- ・避難中の観光客に対しては、必要に応じて備蓄品等を提供します。
※備蓄品が不足する場合は、市に連絡して下さい。
- ・障がい者、高齢者など要配慮者に対しては、事前に把握し必要に応じて支援を行います。

【避難場所】
【要配慮者への対応】 担当者：
【備品の確認】 担当者：

⑬避難している観光客への情報提供

- ・観光客に対して、情報提供を行います。
※⑪の情報は、市で集約しているので必要に応じて確認してください。
- ・提供にあたっては、対面（窓口設置）、ホワイトボード、紙媒体（URL や QR コードなど）などあらゆる方法での情報提供を実施します。
- ・また、テレビ放送やラジオ放送など常時流して、情報提供できるようにします。
- ・外国人に対しては、紙媒体（URL や QR コードなど）や翻訳アプリ、外国人対応のできるスタッフ配置など多言語対応を行います。

<参照> 【P33～P36：2. 事前予測型災害における情報収集内容】

【提供する情報】 担当者：	※①災害情報の収集・提供の担当者と兼用可
【提供する媒体】 担当者：	※①災害情報の収集・提供の担当者と兼用可
【専用窓口】 担当者：	※①災害情報の収集・提供の担当者と兼用可

⑭帰宅・帰国支援

- ・公共交通機関や道路規制等で帰宅・帰国までに時間を要する場合は、市と連携し、帰宅困難になった観光客の代替輸送手段について検討します。
- ・県やOCVB、市が代替輸送を提供する場合は、その情報について観光客に提供します。

【連絡窓口班】担当者：	※④危機管理体制の設置の担当者
(市と連携し、観光客の代替輸送手段について調整する)	
【収集する情報】担当者：	※①災害情報の収集・提供の担当者と兼用可
【提供する情報】担当者：	※①災害情報の収集・提供の担当者と兼用可
【提供する媒体】担当者：	※①災害情報の収集・提供の担当者と兼用可
【専用窓口】担当者：	※①災害情報の収集・提供の担当者と兼用可

4. 災害後の行動

災害後にいち早く観光事業を再開し、観光を復興していくことは観光事業者のみならず地域全体の社会・経済の災害復興を進める上で重要です。

災害後にどのように観光の復興を計画・推進していくかをあらかじめ検討しておくことで、着実かつ円滑に観光復興を開始することができます。

災害後の取り組みに関するチェックリストを参考に、皆様が所属する組織内で対応方法について確認しましょう。

<災害後の行動に関するチェックリスト>

1. 観光危機後の観光誘客及び観光産業の早期復興・事業継続に向けた体制の設置
<input type="checkbox"/> 早期復興・事業継続に向けた体制の構築する
2. 観光産業の早期復興を図るための施策等の企画・実施、国内・海外の関係機関との連携強化
<input type="checkbox"/> 事業継続計画（BCP）に沿った事業回復を進める
<input type="checkbox"/> 関係者と連携した観光誘客プロモーション企画・風評被害対策等の検討する
3. 観光危機後の観光産業の早期復興に向けたプロモーション活動等の実施
<input type="checkbox"/> 事業回復に向けた情報収集を行う（交通機関の復旧見込み、予約キャンセル情報、地域情報等）
<input type="checkbox"/> 関係者と連携した情報発信を実施する
<input type="checkbox"/> 関係者と連携した観光誘客プロモーション企画の実施
4. 観光危機後の国内・海外への戦略的な情報発信等による風評被害対策
<input type="checkbox"/> 風評被害対策に向けた情報発信の徹底
5. 観光産業の早期復興・事業継続を図るための緊急融資支援等の実施
<input type="checkbox"/> 事業回復に向けた資金の確保
6. 観光危機により甚大な影響を受けた観光産業の雇用継続支援の実施
<input type="checkbox"/> 雇用の継続支援の実施
<input type="checkbox"/> ボランティア等の受け入れ支援の実施

5. 高齢者・障がい者などの要配慮者への対応

災害発生時に高齢者・障がい者などの要配慮者への対応を行う際には、以下のコミュニケーションを踏まえて案内誘導を行います。

具体的な内容については、「逃げるバリアフリーマニュアル～観光地における移動・災害弱者に対する避難対応方法～（2013年1月）」（沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課発行）を参考にしましょう。

障がいの種類	案内（誘導）する上でのコミュニケーション
視覚（白杖）	<ul style="list-style-type: none"> 必ずこちらから声かけを行い、自己紹介を行う 誘導方法を確認する。（立ち位置や掴んでもらう位置の確認） 「あっち」「こっち」など曖昧な言葉は避け、13時の方向などと具体的に説明する。 進む方向を変えるときは、メリハリをつけて曲がる。 階段の始めと終わりや段差は一旦止まって知らせる。 案内（誘導）が終了して離れる際には必ず声をかける。 杖やハーネスに触れたり、持っている手を引っ張ったりはしない。
聴覚	<ul style="list-style-type: none"> 筆談でコミュニケーションをとる。 簡潔に、噛み砕いた表現を使う。 ※わかりづらい言葉は、わかりやすく言い換える。 話し言葉をそのまま書かない。 筆記用具は常時携帯。 ※ない場合は、スマートフォンのメール機能等を活用する。 掲示板や印刷物など視覚情報でコミュニケーションを補う。
肢体不自由	<ul style="list-style-type: none"> 車いすに乗っている人のお手伝いをするということを忘れない。 車いすユーザを介助して押すときは、必ず声かけを行う。 腰を低く、視線を合わせる。 本人のことは本人に伝える。
内部障がい・アレルギー・難病	<ul style="list-style-type: none"> 立ったまま話をするだけでも負担となることがある。 重いものは代わって持つなど、声をかけて手伝う。 医療器具の使用に配慮する。 視力低下にも配慮する。 食物アレルギー等に配慮する。 経腸栄養が必要な方に配慮をする。 対応者は、風邪をひいている時はうつさないよう十分に配慮する。
知的・発達・精神障がい	<ul style="list-style-type: none"> 声かけは、ゆっくり具体的に分かりやすく伝える。 相手のペースに合わせて、段階的に伝える。
加齢に伴う障がい	<ul style="list-style-type: none"> 話はきちんと聞く。 ゆっくりと丁寧に話す。

【参考】「逃げるバリアフリーマニュアル～観光地における移動・災害弱者に対する避難対応方法～（2013年1月）」
（沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課発行）

URL：<https://okibf.jp/pref/nigebari/>



6. 参考資料

6.1 ハザードマップ

(1) 津波被害想定

指定緊急避難場所・指定避難所（中学校）		避難場所				
指定番号	名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
1	第一中学校	八重山2-22	557-4166	1	第一中学校	八重山2-22
2	第二中学校	八重山4-11	557-2249	2	第二中学校	八重山4-11
3	第三中学校	八重山1-1	553-2264	3	第三中学校	八重山1-1
4	第四中学校	八重山2-11	557-5163	4	第四中学校	八重山2-11
5	第五中学校	八重山3-1	553-1462	5	第五中学校	八重山3-1
6	第六中学校	八重山2-21	553-2163	6	第六中学校	八重山2-21
7	第七中学校	八重山2-12	553-2162	7	第七中学校	八重山2-12
8	第八中学校	八重山3-2	557-5566	8	第八中学校	八重山3-2
9	第九中学校	八重山4-1	559-8844	9	第九中学校	八重山4-1
10	第十中学校	八重山2-3	553-8476	10	第十中学校	八重山2-3
11	第十一中学校	八重山2-4	559-7177	11	第十一中学校	八重山2-4
12	第十二中学校	八重山2-5	554-0001	12	第十二中学校	八重山2-5
13	第十三中学校	八重山2-6	559-9181	13	第十三中学校	八重山2-6
14	第十四中学校	八重山1-2	553-5163	14	第十四中学校	八重山1-2
15	第十五中学校	八重山3-2	557-5566	15	第十五中学校	八重山3-2
16	第十六中学校	八重山4-2	559-7177	16	第十六中学校	八重山4-2
17	第十七中学校	八重山4-3	553-4793	17	第十七中学校	八重山4-3
18	第十八中学校	八重山4-4	557-5566	18	第十八中学校	八重山4-4
19	第十九中学校	八重山4-5	559-7177	19	第十九中学校	八重山4-5
20	第二十中学校	八重山4-6	559-2181	20	第二十中学校	八重山4-6

津波に対して安全な高さが明確化避難施設の効率的な確保が可能に

基準水位
津波深
津波災害警戒区域

（留意事項）

○津波災害警戒区域は、津波到達時刻（2011年3月11日）以降の121年（121年）以内の想定に基いて算出されています。

○津波災害警戒区域は、津波到達時刻（2011年3月11日）以降の121年（121年）以内の想定に基いて算出されています。

○津波災害警戒区域は、津波到達時刻（2011年3月11日）以降の121年（121年）以内の想定に基いて算出されています。

津波避難施設

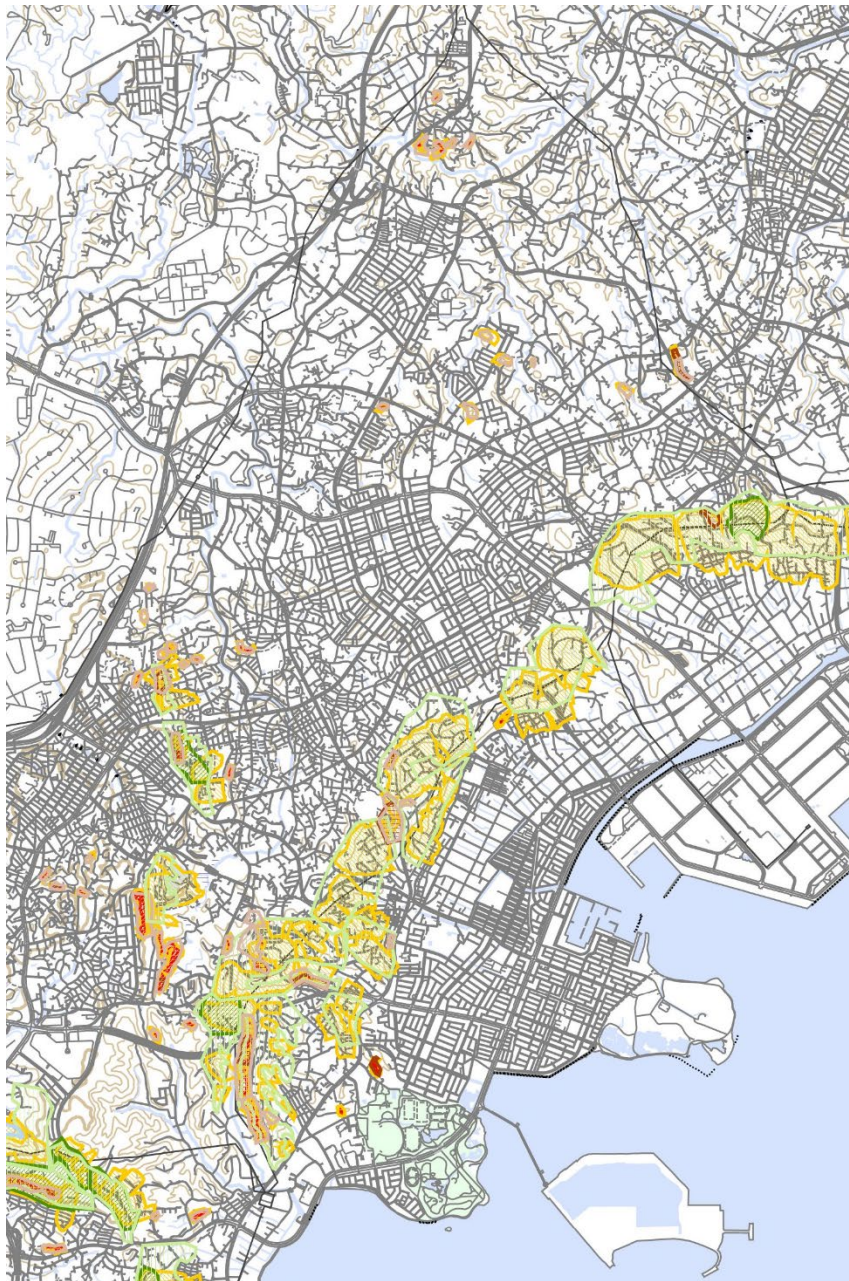
施設名	所在地	階数
第一中学校	八重山2-22	2
第二中学校	八重山4-11	3
第三中学校	八重山1-1	2
第四中学校	八重山2-11	2
第五中学校	八重山3-1	2
第六中学校	八重山2-21	2
第七中学校	八重山2-12	2
第八中学校	八重山3-2	2
第九中学校	八重山4-1	2
第十中学校	八重山2-3	2
第十一中学校	八重山2-4	2
第十二中学校	八重山2-5	2
第十三中学校	八重山1-2	2
第十四中学校	八重山3-2	2
第十五中学校	八重山4-1	2
第十六中学校	八重山2-6	2
第十七中学校	八重山4-1	2
第十八中学校	八重山3-2	2
第十九中学校	八重山4-2	2
第二十中学校	八重山4-3	2

津波避難対象地域

このラインから避難対象地域は、大津波警報や津波警報が発表された場合、直ちに避難するべき地域です。避難する時間がない場合は、近くの津波避難施設へ避難しましょう。

出典：沖縄市防災マップ

(2) 土砂災害危険区域



- | | | | | | | | | | | | |
|---|-----------|---|----------|---|------------|---|----------|---|------------|---|-----|
|  | 土石流危険渓流箇所 |  | 地すべり危険箇所 |  | 急傾斜地崩壊危険箇所 |  | 地すべり防止区域 |  | 急傾斜地崩壊危険区域 |  | 土石流 |
|  | 地滑り |  | 急傾斜地の崩壊 |  | 土石流 |  | 急傾斜地の崩壊 | | | | |

6. 2 災害状況と避難レベル

(1) 地震の震度とゆれの状況



この表は、ある震度が観測された時に、その周辺で発生するゆれなどの現象や被害の目安を示したものです。

詳しい解説は以下の気象庁ホームページに掲載しています。

気象庁震度階級関連解説表 <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/shindo/kaisetsu.html>

(出典：気象庁HP)

(2) 台風の強さ

強さの階級分け

階級	最大風速
強い	33m/s (64ノット) 以上～44m/s (85ノット) 未満
非常に強い	44m/s (85ノット) 以上～54m/s (105ノット) 未満
猛烈な	54m/s (105ノット) 以上

(出典：気象庁 HP)

(3) 警戒レベル

5段階の警戒レベルと防災気象情報

警戒レベル	住民が取るべき行動	市町村の対応	気象庁等の情報	相当する警戒レベル
5	命の危険 直ちに安全確保! ・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。	緊急安全確保 ※必ず発令される情報ではない	大雨特別警報 氾濫発生情報 <small>※危険度分布</small>	5相当
<警戒レベル4までに必ず避難!>				
4	危険な場所から全員避難 ・過去の重大な災害の発生時に匹敵する状況。この段階までに避難を完了しておく。 ・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	避難指示 第4次防災体制 (災害対策本部設置)	土砂災害警戒情報 高潮警報 高潮特別警報	4相当
3	危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。	高齢者等避難 第3次防災体制 (避難指示の発令を判断できる体制)	大雨警報 洪水警報 ※1 高潮警報に切り替える可能性が高い 注意報	3相当
2	自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。	第2次防災体制 (高齢者等避難の発令を判断できる体制) 第1次防災体制 (連絡要員を配置)	大雨警報に切り替える可能性が高い 注意報 大雨注意報 洪水注意報 高潮注意報	2相当
1	災害への心構えを高める	・心構えを一段高める ・職員の連絡体制を確認	早期注意情報 (警報級の可能性)	

「避難情報に関するガイドライン」(内閣府)に基づき気象庁において作成

※1 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3(高齢者等避難)に相当します。

※2 「極めて危険」(濃い紫)が出現するまでに避難を完了しておくことが重要であり、「濃い紫」は大雨特別警報が発表された際の警戒レベル5緊急安全確保の発令対象区域の絞り込みに活用することが考えられます。

(出典：気象庁 HP)

6. 3 災害発生時の情報源

1. 突発型災害における情報収集内容

(1) 災害直後に確認する情報

■ 気象情報（地震・津波）



地震情報



津波情報



注意報・警報



記録的短時間
大雨情報



土砂災害警戒情報

■ 河川情報



川のカメラ画像



沖縄県河川情
報システム



ダム

■ 噴火



噴火警報

沖縄市内の情報入手できるサイト



メルマガ@おきなわ
防災メール
サービス提供中

9291212@hn-jin2.net



沖縄市 HP

ハイサイ!防災で-びる

県内の災害情報や各市町村の避難情報などを記載、
メール配信している県のサイトです。
多言語にも対応しているので、
外国人の方も活用できます。

<http://www.bousai.okinawa.jp/>



沖縄市防災行政無線放送が

電話で確認できます(無料)

災害時及び市からのお知らせ等の情報を屋外放送していますが、
天候等で聞きづらい場合や再確認したい場合に無料で放送内容が確認できます。

0120-0978-99

※携帯電話からもご利用できます。

(2) 災害後に確認する情報

■交通情報



ゆいレール



JTA



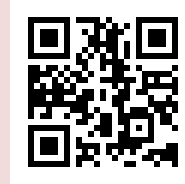
ANA



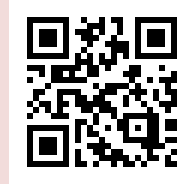
スカイマーク



沖縄バス協会



沖縄バス



東陽バス



とまりん

■道路情報



沖縄総合事務局
道路情報システム



日本道路
交通情報センター

■ライフライン（電気、ガス、水道など）



沖縄電力



沖縄協同ガス



沖縄県企業局



沖縄市水道局



那覇市
上下水道局



南部水道
企業団



名護市水道部



宜野湾市水道局



豊見城市水道部



糸満市水道部

■ライフライン（電話通信設備）



NTT 西日本・
沖縄支店



NTT ドコモ



沖縄セルラー
電話



ソフトバンク
モバイル

(3) 外国人向けの情報発信

■ホームページ



JNTOグローバルサイト



気象庁
【日・英・中・韓等11か国語対応】

■アプリ



JNTO 公式
スマートフォンアプリ
【英・中・韓 4言語対応】



(Android)



(iPhone)

災害時情報提供アプリ
「Safety tips」
【日・英・中・韓等11か国語対応】

■アプリ (Twitter、Weibo)



JNTO (Japan Safe Travel)
twitter
【英語対応】



JNTO (Japan Safe Travel)
weibo
【中国語対応】

■テレビ



NHKワールド

■電話コールセンター



Japan Visitor Hotline
(JNTOコールセンター)
TEL : 050-3816-2787

参考ツール

Safety Information Card
(観光庁発行)



外国人向けの情報サイトが
まとめられています。

(4) 情報発信の URL 一覧

	情報	URL	
(1) 災害直後に確認する情報	気象情報	地震情報	https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#11/35.245/132.847/&elem=int&contents=earthquake_map
		津波情報	https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#5/37.979/135/&elem=warn&contents=tsunami
		注意報・警報	https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#5/34.507/137.021/&elem=all&contents=warning
		記録的短時間大雨情報	https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#5/34.507/137.021/&element=kirokuame&contents=information
		土砂災害警戒情報	https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#5/34.507/137.021/&elem=all&contents=warning
	河川情報	川のカメラ画像	http://www.bousai.okinawa.jp/river/
		沖縄県河川情報システム	http://www.bousai.okinawa.jp/river/kasen/
		ダム	http://www.bousai.okinawa.jp/river/dam/
	噴火	噴火警報	https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#5/34.507/137.021/&contents=volcano
	(2) 災害後に確認する情報	交通情報	ゆいレール
JTA			https://jta-okinawa.com/
ANA			https://www.ana.co.jp/?type=d
スカイマーク			https://www.skymark.jp/ja/
沖縄バス協会			https://www.bus-okinawa.or.jp/
沖縄バス			https://okinawabus.com/wp/
東陽バス			https://toyo-bus.com/
とまりん			https://www.tomarin.com/info/terminal.php
道路情報		日本道路交通情報センター	https://www.jartic.or.jp/
		沖縄総合事務局 道路情報システム	http://www.road.dc.ogb.go.jp/road.html
ライフライン（電気、ガス、水道など）		沖縄電力	http://www.okiden.co.jp/index.html
		沖縄協同ガス	https://www.kyodogas.co.jp/
		沖縄県企業局	https://www.eb.pref.okinawa.jp/
		那覇市上下水道局	https://www.city.naha.okinawa.jp/water/index.html
		南部水道企業団	https://nanbusuido.jp/
		沖縄市水道局	https://www.city.okinawa.okinawa.jp/kurashi/jougesuidou/jousuidou/index.html
		糸満市水道部	http://www.city.itoman.lg.jp/soshiki/suidobu%20soumu/index.html.r
		宜野湾市水道局	https://www.city.ginowan.lg.jp/soshiki/suido/index.html
		名護市水道部	https://www.city.nago.okinawa.jp/soshiki/kankyousuidou/
		浦添市水道部	https://www.city.urasoe.lg.jp/
豊見城市水道部		https://www.city.tomigusuku.lg.jp/living/93	
ライフライン（電話通信設備）		NTT 西日本・沖縄支店	https://www.ntt-west.co.jp/okinawa/
		NTT ドコモ	https://www.nttdocomo.co.jp/kyushu/
	沖縄セルラー電話	https://okinawa-cellular.jp/	
	ソフトバンクモバイル	https://www.softbank.jp/mobile/	

2. 事前予測型災害における情報収集内容

(1) 災害前に確認する情報

■ 気象情報（台風・竜巻）



台風情報



竜巻注意情報



注意報・警報



記録的短時間
大雨情報



土砂災害警戒情報

■ 河川情報



川のカメラ画像



沖縄県河川情
報システム



ダム

■ 噴火



噴火警報

沖縄市内の情報入手できるサイト



メルマガ@おきなわ
防災メール
サービス提供中

9291212@hn-jin2.net



LINE



Facebook



沖縄市 HP

ハイサイ! 防災でーびる

県内の災害情報や各市町村の避難情報などを記載、
メール配信している県のサイトです。
多言語にも対応しているので、
外国人の方も活用できます。

<http://www.bousai.okinawa.jp/>



沖縄市防災行政無線放送が

電話で確認できます(無料)

災害時及び市からのお知らせ等の情報を屋外放送していますが、
天候等で聞きづらい場合や再確認したい場合に無料で放送内容が確認できます。



0120-0978-99

※携帯電話からもご利用できます。

(2) 災害後に確認する情報

■交通情報



ゆいレール



JTA



ANA



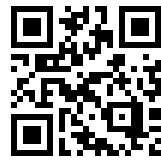
スカイマーク



沖縄バス協会



沖縄バス



東陽バス



とまりん

■道路情報



沖縄総合事務局
道路情報システム



日本道路
交通情報センター

■ライフライン（電気、ガス、水道など）



沖縄電力



沖縄協同ガス



沖縄県企業局



沖縄市水道局



那覇市
上下水道局



南部水道
企業団



名護市水道部



宜野湾市水道局



豊見城市水道部



糸満市水道部

■ライフライン（電話通信設備）



NTT 西日本・
沖縄支店



NTT ドコモ



沖縄セルラー
電話



ソフトバンク
モバイル

(3) 外国人向けの情報発信

■ホームページ



JNTOグローバルサイト



気象庁
【日・英・中・韓等11か国語対応】

■アプリ



JNTO 公式
スマートフォンアプリ
【英・中・韓 4言語対応】



(Android)



(iPhone)

災害時情報提供アプリ
「Safety tips」
【日・英・中・韓等11か国語対応】

■アプリ (Twitter、Weibo)



JNTO (Japan Safe Travel)
twitter
【英語対応】



JNTO (Japan Safe Travel)
weibo
【中国語対応】

■テレビ



NHKワールド

■電話コールセンター



Japan Visitor Hotline
(JNTOコールセンター)
TEL : 050-3816-2787

参考ツール

Safety Information Card
(観光庁発行)



外国人向けの情報サイトが
まとめられています。

(4) 情報発信の URL 一覧

	情報	URL	
(1) 災害前に確認する情報	気象情報	台風情報	https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#5/20.736/142.075/&elem=root&typhoon=all&contents=typhoon
		竜巻注意情報	https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#5/34.507/137.021/&contents=information&element=tornado
		注意報・警報	https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#5/34.507/137.021/&elem=all&contents=warning
		記録的短時間大雨情報	https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#5/34.507/137.021/&element=kirokuame&contents=information
		土砂災害警戒情報	https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#5/34.507/137.021/&elem=all&contents=warning
	河川情報	川のカメラ画像	http://www.bousai.okinawa.jp/river/
		沖縄県河川情報システム	http://www.bousai.okinawa.jp/river/kasen/
		ダム	http://www.bousai.okinawa.jp/river/dam/
	噴火	噴火警報	https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#5/34.507/137.021/&contents=volcano
	(2) 災害後に確認する情報	交通情報	ゆいレール
JTA			https://jta-okinawa.com/
ANA			https://www.ana.co.jp/?type=d
スカイマーク			https://www.skymark.jp/ja/
沖縄バス協会			https://www.bus-okinawa.or.jp/
沖縄バス			https://okinawabus.com/wp/
東陽バス			https://toyo-bus.com/
とまりん			https://www.tomarin.com/info/terminal.php
道路情報		日本道路交通情報センター	https://www.jartic.or.jp/
		沖縄総合事務局 道路情報システム	http://www.road.dc.ogb.go.jp/road.html
ライフライン（電気、ガス、水道など）		沖縄電力	http://www.okiden.co.jp/index.html
		沖縄協同ガス	https://www.kyodogas.co.jp/
		沖縄県企業局	https://www.eb.pref.okinawa.jp/
		那覇市上下水道局	https://www.city.naha.okinawa.jp/water/index.html
		南部水道企業団	https://nanbusuido.jp/
		沖縄市水道局	https://www.city.okinawa.okinawa.jp/kurashi/jougesuidou/jousuidou/index.html
		糸満市水道部	http://www.city.itoman.lg.jp/soshiki/suidobu%20soumu/index.html.r
		宜野湾市水道局	https://www.city.ginowan.lg.jp/soshiki/suido/index.html
		名護市水道部	https://www.city.nago.okinawa.jp/soshiki/kankyousuidou/
		浦添市水道部	https://www.city.urasoe.lg.jp/
豊見城市水道部		https://www.city.tomigusuku.lg.jp/living/93	
ライフライン（電話通信設備）		NTT 西日本・沖縄支店	https://www.ntt-west.co.jp/okinawa/
		NTT ドコモ	https://www.nttdocomo.co.jp/kyushu/
		沖縄セルラー電話	https://okinawa-cellular.jp/
		ソフトバンクモバイル	https://www.softbank.jp/mobile/

7. 報告様式

沖縄市観光危機管理担当課（経済文化部観光スポーツ課）

【連絡先】

電話：098-923-3475 FAX：098-937-0342 メール：a52kseisaku@city.okinawa.lg.jp
 口頭でも構いません、可能な方法で報告してください。

当該事業者におきまして、安否情報及び施設等の被災状況を報告します。

施設名		発信日時	年 月 日 () 時 分
連絡先		担当者	

1. 避難に関する事項

(1) 人的被害の有無【人的被害がある場合は、具体的な人数を記載してください（わかる範囲で結構です）】

①ある	死者者 () 人	重症者：() 人	軽傷者：() 人	不明：() 人
②なし	その他あれば記載してください			

(2) 避難状況

①敷地内に避難している	②敷地外に避難している（場所：()	③その他 ()
避難の状況について何かあれば記載してください		

(3) 避難人数（わかる範囲で結構です）【宿泊リストなどの名簿がある事業者は提供してください】

避難人数：() 人			
男：() 人、女：() 人	高齢者：() 人	介護が必要な人：() 人	外国人：() 人
その他避難者に対しての情報があれば記載してください			

2. 施設に関する事項

(1) 建物状況

①全壊	②半壊	③一部被害	④何ものなし
その他、建物の状況を具体的に記載してください			

(2) 営業の可否【現時点】

①可能である	②不可能である	③営業できるか未定	④その他 ()
--------	---------	-----------	----------

(3) 営業の方針【今後】

①営業を続けたい (年 月 日 () 時 分から再開)
②営業を続けない (年 月 日 () 時 分から閉鎖)
③まだ未定

3. その他情報があれば教えてください。

--